

平成28年1月 定例会議

平成27年度

第10回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成28年1月14日

みどり市教育委員会

平成27年度 第10回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成28年1月14日(木) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽千津子
4番委員 山同善子
5番委員 石井逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井篤
教育総務課長 川俣一広
学校教育課長 保志守
学校計画課長 小林幹児
社会教育課長 金高吉宏
文化財課長 石原亨夫
富弘美術館事務長 高山進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第12号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 議案第24号 平成27年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- ・日程第6 : 議案第25号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就

学援助費の支給認定に関し議決を求ることについて

・開会：午後4時00分

(委員長) ただいまから平成27年度第10回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 会期は、本日平成28年1月14日1日限りといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願ひいたします。

(教育長) 12月8日から1月14日までを記させていただきました。簡単にご報告をさせていただきます。

まず12月10日のみどり市大間々赤十字奉仕団炊き出し訓練ですが、連合婦人会のみなさんのご協力により、大間々南小学校で行いました。小学校と中学校で交互に炊き出し訓練を今まで行ってきていただいたわけですが、大間々南小はもう20年にもなるでしょうか。今回も炊き出し訓練をしていただきました。昨年は大間々中学校と大間々高校と二葉保育園が合同で訓練を行った報告をさせていただいたと思いますが、今回はマイトリ一幼稚園が大間々南小学校のすぐ前にあるものですから、一緒に訓練を

行いました。昨年も7月に引き渡し訓練等で大間々南小とマイトリーで連携して合同で行つきましたが、その延長線上で12月10日に訓練の後の炊き出し訓練を行つたところに参加させていただいてきました。今後、みどり市でも考えていかなければならないと思いますが、学校の立場だけを考えるのではなくて、保護者の立場に立つて考えると、できるだけ保育園、幼稚園そして学校等で連携を取る形であれば、保護者が混乱することなく迎えに行けることができる。それから園に先に行くか、学校に先に行くかということも各家庭の都合によって違うだろうと思います。そういうところも個人カードでしっかりと明記をしてもらう必要がある。学校では迎えに来るまでは子どもを預かるという準備は進めて来ていますが、そういうことをさらに越えて、近隣の幼稚園や保育園等とも連携していくことに踏み出したということです。それから大間々南小もそうですが、地域の避難場所になるので、今後、大きな災害があれば地域の人も体育館でご飯を食べることも想定し、より発展的でより実践的な炊き出し訓練になってきたなと思っています。もう1つ違う視点で見ていくと、地域との連携という言葉をよく言われるんですが、そうは言いながら学校が80%くらい抱えてしまうというところがあつて、なかなか大変な課題があつたんです。ところが炊き出し訓練に関しては、全く学校は通常通り授業をしつつ、婦人会の方が学校に迷惑がかからないように進めてくださつて、仕上がつた時に合同で訓練を行うということで、これから連携がこういう方法であれば、子どもたちに向き合う時間が先生方に確保され、より実りある、あるいは成果の上がる体験となる1つのケースなのだろうということで、見方が変わることを感じてきました。とても意味のある炊き出し訓練であつたと思っております。平成28年度は東小中合同で考えられたらいいなど連合婦人会の皆さんも言っておりましたので、また少し発展した形で考えられるのではないかと思っています。

11日は松島勝壽先生の叙勲手交でした。松島先生は高齢者叙勲という

ことで、お亡くなりになられた後の叙勲ではなく、生前叙勲ですので瑞宝双光章というのでしょうか。これをいただいたということで本人にお渡しに行ってきました、大変お元気がありました。

15日は第60回全日本実業団対抗駅伝競走大会自主整理員説明会がありましたが、1月1日のニューイヤー駅伝の自主整理員出発式とリンクしてくる説明会です。みなさんがご覧になったニューイヤー駅伝ですけれども、体協やスポーツ推進委員等も含めた社会体育関係団体が中心となって、さらに交通指導員の方等も入っていただいて、合計148名のボランティアの方々のご協力によりニューイヤー駅伝を無事に終わりにすることになりました。今年は高崎で、コニカミノルタの選手の前に犬が飛び出し、選手が転んでしまったということがありましたが、私たちの仕事の前での出来事でありましたので、関係者の方から十分注意しましょうとお話があり、一層緊張感を持って自主整理をしていただいたところであります。それから12月16日に部落解放同盟群馬県連合会による統一市町村交渉ということで、毎年市町村に対する人権教育、特に同和教育、同和問題の解決という点での市長部局側と教育部局側に向けた要請と言うのでしょうか、質問項目等がありまして、それに対して回答するということで市長部局と教育部局が連携した形で統一交渉に臨みました。その一環として、今日1月14日を見ていただきますと部落解放同盟群馬県連合会2016年新春荊冠旗びらきと言うのだそうですが、要するに連合会の新年会に行って参りました。みどり市は、「例年同和問題の解決に向けた取り組み、それから人権教育の推進というところについてはしっかりと計画をされてますね」とお褒めの言葉をいただきました。それに安心することなく引き続き充実に努めていく必要があるというところでございます。

それから12月21日、桐生・みどり地区の公立高等学校の在り方に関する教育関係者及び学校関係者合同検討会というのが行われました。ここでいう教育関係者は教育委員会、小中学校の校長会の代表、高校の校長

先生の会議であります。それから学校関係者会議というのはPTA関係と同窓会の関係ですね。それぞれ別々に会議を進めてきましたが、今回合同で確認のための会議が行われました。皆様のお手元にコピーを配らせていただきましたけれども、2ページ目に桐生地域の普通高校の再編整備ということで、現在、普通高校が5校ありますが、33年度を目途に3校に再編成をするという内容を教育関係者と学校関係者の合同会議の中で確認されました。1つは高いレベルの進学を目指す普通高校を1つ作る。それから大学進学を始め多様な進路を実現できる普通高校を1つ作る。そしてきめ細かく個に応じた進路を実現できる普通高校を1つ作る。この3校に再編する基本方針がお手元に示したものであります。2ページのちょうど中ごろに再編整備のスケジュールとありますけれども、今年度中に第3回桐生・みどり地区の公立高等学校の在り方に関する懇談会、ここには両市の市長と議会議長等も入った形で行う会議ですが、これを聞いて最終的に確定をしたいという原案が今回示されました。そうした中で、この5つの学校を全部白紙に戻して新たに3つの学校を作る方法がいいのか、あるいは統合するイメージで考えるかという方法論の協議がされましたが、基本的には同窓会等を抱えている学校関係者の協議会では桐高と桐女が1つになっていく、それから桐南と桐西が1つになっていく、大間々高校についてはさらに発展をさせていく、そういう方法が良いのではという意見が同窓会関係者の間で調整が進んでいたようなんですね。教育委員関係者の方はそうではなくて、母体とはしつつも新しい学校を作る方が良いという意見も出ていたのです。しかし、最終的には同窓会の方々のご理解がいただけることが県教委も進めやすいというところもあったのでしょうか。今ある学校を母体として、桐高と桐女を統合して1つにし、桐南と桐西を統合して1つにし、大間々高校をさらに発展させていく、そういう方法論で良いでしようという確認が取れたというところです。ただ、これは全員が賛成ということではなくて、特に桐西、桐南の校長先生は、こちらも想定してい

ましたけど混乱が非常に大きいという事を心配していました。しかし、同窓会関係ではもう関係者の方々が相当調整をしたらしくて、そういう方向で行って欲しいという強い要望が出されたので、県教委もそれを飲む形になるのではないかと思っています。3ページについては、それぞれ3つの学校はこういう目的で、こんな生徒を育てて、こんな学校にしていきたいという計画が出され、どういう学校があるかなんていうところも書かれています。もう1つ大きな話題となった部分は、新しい高校を開校するにあたってその方式はどうするかということです。1つには学年進行方針といって、例えば桐高で入った子は最後まで桐高で終わりにするというように、3年目には桐高には3年生しか残らないという方法です。もう一つが一括方式で、例えば1年で桐女に入ったけれども2年からは新しい学校に移つて、ヨーイドンで一举に新入生がその学校の第1回の新入生で入って来てくる。2年生と3年生は統合する前の学校に入学した学校の生徒達が一緒に入ってくるという方法です。従来は学年進行方針が多かつたらしいのですが、学年進行方式というのはどうしても2年目は2年3年、3年目は3年生のみとなってしまうので、学校も元気がなくなってしまうというところもあるようです。一括方式というのは一举にできるので良いのですが、問題は開校年度の生徒数が限定されるために、例えば33年度に開校するとなれば31年度と32年度の入試の時から生徒数を少なくしていかないと、生徒数が整わず学校が成り立たないというところがあるので、2年前から入学する生徒たちを限定していかなければならないというところですね。それから生徒たちは例えば桐生西高校に入ったけれども、出ていくときは新しい学校名で卒業する形になる。今後調整しなければならない課題は大きく、楽なのは学年進行方式となります。今進めている富岡の方では一括方式となるのですかね。吾妻の方でも一括方式で進めるということのようです。この間の会議では一括方式が良いという声が多かったでしょうか。学年進行方式にするか、一括方式にするかということは今後さらに詰

めていく必要があります。そんなところが確認されたのでご承知おきください。ただし決定ではございません。最終的には今度の懇談会での両市長、議長も含めたみなさんが、この案で良いでしょうということになれば、来年度に計画作りに入っていくということあります。6ページ7ページはこれまでの会議の中でどんな意見が出されたかというところが簡単に整理してありますので、後でご覧いただけたらと思います。ちょっと長くなりましたがこんな検討会がございました。しかし、私が危惧するのは桐生・みどり地区の生徒たちが外へかなり流出していっている点です。逆に流入している部分もあるんですけども、特に進学校と言われるところについては前橋、あるいは太田方面にかなり行っている。それから私立にも行っているところもあって、今後、高校を再編したときには外へ出て行かなくとも桐生・みどり地区の高校の中で自分の進路が実現できる、そういう学校をぜひ作って欲しいという強い願いの中で動いてきたのですけれども、持つていき方によっては魅力がないから遠くに行っちゃった方が良いということになって、再編を進めたが為に更に流出が広がってしまったということでは桐生・みどり両地区にとって非常にマイナスになりますので、本腰を入れて県教委には魅力ある学校作りを進めて欲しいということを強く要望しているところであります。ですから、いろいろな考え方があるでしょうけれども、目的は学校数を減らすということではなくて、学校数は減るけれども桐生・みどり地区の学校に行ってみたくなるような、魅力ある普通高校を造らないと桐生・みどり地区はますます高校生が少なくなってしまうということになりかねないという心配がありますので、そんな点を教育委員の皆様にも頭の中に入れておいていただきながら、意見を求められたときには発言いただくことも必要なのかなということがありまして、今回、時間をいただきました。

12月25日の第5回新市建設研究会は、新聞に出たとおりでありますが、新市建設に向けた調査、研究の最終報告を両市長に行う方向を検討し

たということで、細かな部分は新聞等で出ましたけれども、市長に報告した後に市長が判断をしていくという形になってきますので、ご理解いただけたらと思います。後は資料の方をご覧ください。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第12号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第12号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

（事務局にて議案朗読）

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、川俣教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 臨時職員一覧の用紙をご覧ください。今回3名の方を臨時として任用させていただいたものです。1番の方、3番の方につきましては前任者の任期満了に伴いまして新たに採用させていただいたものでございます。それから真ん中の東公民館の方につきましては前任者が一身上の都合で退職されたことに伴いまして任用させていただいたということでございます。以上報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(委員長) 川俣教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑ございますか。

(委員長) ご質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。日程第4、報告第12号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）は以上で終了いたします。

・日程第5 議案第24号 平成27年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(委員長)　　日程第5、議案第24号 平成27年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長)　　事務局の朗読が終わりましたので、川俣教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長)　別紙に平成27年度第10回教育委員会議、みどり市教育委員会表彰規程類という綴りをつけさせていただきましたが、そちらを1枚めくったところにみどり市教育委員会表彰規程を付けさせていただきました。今回は第2条表彰の範囲におきまして（3）前2号に規定するものを除く個人又は団体であって、本市の教育・芸術・文化・体育等の振興において特に顕著な功績があった等表彰するのが適当であると認められた方々を選考審査会におきまして審査、選考させていただき、今回ご承認を願いたいと思うものでございます。資料に戻っていただきまして、まず左上の【文化財の保護及び普及】ということで2団体、それから次のページ【その他芸術・文化財等の振興】ということで1団体、次のページから【体育・スポーツ等】ということで、全体として11名の方を選考させていただいております。順番に説明をさせていただきます。まず1ページ目の文化財の保護及び普及ですが、ナンバー1笠懸東小学校ですが、顕著な功績として、岩宿文化賞が新設された平成15年度から毎年6年生のほぼ全員が応募し、多くの児童が入賞をしているということ。推薦理由としましては長年にわたって学校全体で取り組んでいたりしており団体表彰という形で推薦をされたものでございます。これにつきましては右側に該当規程とあるのですが、表彰基準第1条第1項第3号ということで先ほどの表彰規程の2ページを見ていただきますと（3）文化財の保護及び普及等に顕著な功績があつたと認められる者又は団体。ということで推薦をされたものでございます。続きましてナンバー2、笠懸北小学校ですが、こちらも笠懸東小学

校同様、岩宿文化賞における岩宿文化研究奨励賞学生部門賞へ長年にわたり学校全体で取り組んでいただいているということで推薦をされたものでございます。次のページをお願いいたします。その他芸術・文化等の振興ということで、表彰基準第1条第1項第4号その他芸術・文化の振興等で地域住民の模範として、特に顕著な功績があつたと認められる者又は団体ということで、ナンバー3笠懸小学校が推薦されております。顕著な功績としては児童に対する美術教育の普及推進ということで、推薦理由には市内最多の児童数の小学校で、富弘美術館の出前講座を利用して詩画の学習に努めたこと。詩画の制作を通して豊かな心の育成に尽力したことは他の模範であるということで推薦をされたものでございます。次のページをお願いいたします。ここからは体育・スポーツということで8名の方が推薦されております。こちらは2ページの表彰基準を見ていただきますと、第2条体育・スポーツ等の振興において功績があつた者又は団体の表彰基準ということで、今回この1号、全国規模の競技大会及びそれに準ずる大会等において、3位までに入賞した者、第2号の体育・スポーツの競技大会において県記録を更新した者ということでこの2つの規定に該当する方達を推薦させていただいております。ナンバー4六本木瑛介さん大間々中学校、これは卓球で第54回大阪国際招待卓球選手権大会に於いて第3位という成績ということで推薦をされたものです。ナンバー5の丹泰優聖さんはみどり市立笠懸小学校、こちらは空手で、2015全日本青少年空手道選手権大会11歳男子+40kg級の部で第3位という成績ということで推薦されたものでございます。ナンバー6槇葉絵理さん、大間々中学校、こちらは水泳で、成績が第34回群馬県中学校新人大会で県大会の女子200m自由形の新記録を出したということで推薦されたものでございます。ナンバー7新井穂さん、こちらはみどり市立大間々中学校でラグビーになります。成績は第21回全国ジュニアラグビーフットボール大会に於いて第3位という成績で推薦されたものです。次のページをお願いします。ナ

ンバー8横塚英太さん、その次のナンバー9今泉秀征さん、ナンバー10服部海斗さん、それぞれ学校は大間々東中学校と伊勢崎市立四ツ葉学園中学校ということですが、先ほどの7番の方と同様に同じチームで全国ジュニアラグビーフットボール大会に於いて第3位という成績で同じチームになりましたので4名を推薦させていただいております。11番宮原乙葉さん、みどり市立大間々中学校、レスリングになります。第10回全日本女子オープンレスリング選手権大会に於いて全国第3位という成績でございます。以上3団体及び8名ということで審査会の方において審査、選考させていただきました。ご決議いただきますようよろしくお願ひいたします。

(委員長) 川俣教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第24号 平成27年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第25号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求ることについて

(委員長) 日程第6、議案第25号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求ることについて、を上程いたします。この議案は、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本案を非公開といたします。担当の方以外は退室をお願いいたします。

———— 審 議 (非公開により未記載) ————

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第25号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めるについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の举手を求めます。

(全員举手)

(委員長) 举手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

- ・閉会：午後4時48分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)
- ・日程第4 : 報告第12号 教育長の専決に関する報告 (臨時職員の任用) について (承認)
- ・日程第5 : 議案第24号 平成27年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について (可決)
- ・日程第6 : 議案第25号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めるについて (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成28年1月14日

みどり市教育委員会委員長

金子祐次郎

会議録署名人 番委員

丹羽千津子

会議録作成者 書記

根岸美佳